

2025年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

1、開催日 2025年11月7日

2、開催場所 第三、四、五会議室

3、出席者 教育長 小池慎一郎
委員 後藤良秀
委員 森山賢一
委員 井上由奈
委員 関根美咲

4、署名者 教育長
委員

5、出席事務局職員 学校教育部長 石坂泰弘
生涯学習部長 中村考志
教育総務課長 伊藤豪章
学務課長 池澤竜臣
指導室長（兼）指導課長 大山聰
生涯学習総務課長 西久保陽子
図書館長 中嶋真
図書館副館長 本郷剛
図書館担当課長 根岸良美
市民文学館担当課長 羽生謙五
(町田市民文学館長)
書記 中里典子
書記 板垣有美子
書記 田中優太
書記 天野昂
速記士 帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願及び結果

請願第16号 一人一人の子どもの命を大切に通学の安全な体制を求める請願

不採択

7、傍聴者数 4名

8、議事の大要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第16号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、請願第16号「一人一人の子どもの命を大切に通学の安全な体制を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、5分の範囲でこれを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時01分休憩

午前10時02分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、5分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えください

さるようにお願いいたします。

それでは、どうぞお願ひいたします。

○請願者 「一人一人の子どもの命を大切に 通学の安全な体制を求めます」という請願です。子どもたちが安全に通学するのは保護者や地域の願いです。伊勢原市等と同様に、町田市でも必要なところに常時、交通指導員を、シルバー人材センター等から配置して、子どもたちの通学の安全を確保することを求めます。

通学の安全確保ですが、伊勢原市では小学校が 10 校ありますが、教育委員会から 2 校に、交通安全協会から 5 校に、そのうち 1 校は重なって配置しているので、10 校のうち 6 校に、シルバー人材センターに依頼し、手当を出して、交通指導員を、登校 1 時間、下校 2 時間配置しています。また、交通安全協会は 1 日と 15 日を交通安全の日として、10 校全校の登校・下校の安全確認を行っています。

さて、成瀬小学校のほうですが、4 月の開校式・入学式からほとんど毎日登校・下校の様子を私も見ています。4 月、5 月は保護者も大変ですが、それぞれの交差点や危険な箇所で見守りも多かったです。保護者や祖父母等と手をつないだりして一緒に登校する子どもも目について多くなりました。

ご覧ください。（写真掲示）クリエイトの交差点ですけれども、子どもたちが多く滞留、とまって、見守りも一番多かったです。6 月の下旬ころから通学路が分散され、少なくなりましたけれども、それでも多くの子どもたちがこういうふうに交差点を渡っています。

実は私、大分前にここの交差点を車で通ったときに、子どもから見ると信号が赤でしたけれども、突然飛び出して、その直前 1 ~ 2 メートルほどでとまって、大変危ない思いをしました。

ここには交通指導員の配置が必要です。そして 9 月 12 日以降、運動会の 1 回はいましたけれども、それ以外は毎日見守りがいない状態で、危険な状態が続いております。そういう状態で交通指導員の配置が必要です。

それから、分散されて別のところを通学する子どもたちは、学校の正門の前のここから出て集まっています。ですから、その子どもたちが手押し信号のところにその分多くなりました。この手押し信号の時間は、夏休みに設置して時間が長くなつたそうですけれども、信号が青になって点滅し、赤になるまで 16 秒ほどです。時間が少し長くなりましたが、それだけでは安全ではありません。

9 月の下旬にこの手押し信号で待っていた男の子が、点滅の青が赤になつたのに渡ろう

として事故になりかけた。そういうヒヤリハットがありました。事故にならずにほっとしたんですけども、大変危ない状況でした。

それから、ここは学校から 80 メートル近くの交差点ですけれども、30 年ほど前に、ここで待っている南成瀬小学校の子どもが車にひかれて亡くなりました。それでこの小さなガードレールができました。そういう経過もありますので、二度とこういう事故を起こさないために交通指導員の配置が必要です。ここもほとんど見守りがいません。

これをご覧ください。これは成瀬高校の生徒が毎日通っている二反田橋です。ここは通学路になっています。この段差があるために、小さい小学生は車から見えにくくて危ないんですね。ですから、ここは通学路から外してありますけれども、保護者の事情とか、そういうこともあって、親子が一緒に歩いています。今は子どもが 1 人で渡っています。通学路から外していますけれども、統合の中で起こっていることなので。大変ありがたいことに、成瀬高校では校長先生が見守りをしているのですね。だから、この対応も教育委員会で検討する必要かなと思います。

統合してから時間がたちましたけれども、見守りの状況がかなり手薄になって危険な状況になっています。伊勢原市と同様に安全な体制をつくってほしいです。

以上です。

○教育長 請願者による請願第 16 号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また、委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださいるようにお願ひいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第 16 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述について、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願ひいたします。——特によろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 07 分休憩

午前 10 時 08 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 16 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご

説明を申し上げます。

○学校教育部長 「一人一人の子どもの命を大切に 通学の安全な体制を求める（請願）」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

通学の安全確保と保護者の負担、そして危ないところについてでございますが、安全対策を講じる上で、何よりも児童の安全が確実に担保されることが大事ですので、ハード面とソフト面の視点から安全対策をよく吟味するべきと考えております。

ハード面での安全対策としましては、成瀬小学校では開校後、学校正門付近の歩道上において、登校時間帯に児童が集中し、滞留してしまう状態がございました。

児童の集中及び滞留の解消を図るため、町田警察署において、歩行者用信号機の青信号の秒数を延ばす工事を 2025 年 8 月に実施いたしました。このほか教育委員会では、市立小学校を対象に、学校、PTA と保護者組織、道路管理者、警察などと連携して、2 年に 1 度、通学路合同安全点検を実施しており、成瀬小学校におきましては、今月、2025 年 11 月に実施を予定しております。

なお、原則として、点検に向けて、1 校当たり提出できる危険箇所改善要望を最大 5 カ所としているところ、統合新設校につきましては最大 10 カ所とし、統合後の通学環境の変化に対応した安全対策に取り組んでおります。

ソフト面での安全対策としましては、成瀬小学校では、開校後、児童の登校時間帯が通勤者や通学者の行動時間帯と重なることから、一時的にクリエイト先の交差点に児童が集中し、滞留してしまう状況がございました。このため成瀬小学校では、保護者向けに通学に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえて、6 月に通学経路の一部を変更し、児童の動線を分散させました。

児童の動線を分散させたことで、登校時間帯にクリエイト先の交差点を通行する児童が、通学経路変更前の 200 名程度から 130 名程度に減少し、交差点での一時的な集中及び滞留による待機スペースの狭隘などの安全上の課題が改善されました。学校正門付近及びクリエイト先の交差点の様子につきましては、成瀬小学校に確認したところ、2 学期開始以降、現在まで、保護者や地域からの意見はなく、混乱や問題はないとのことです。子どもたちが通学に慣れてきたことも要因の 1 つと考えているとのことです。

また、通学の見守りについては、統合前からも保護者や地域ボランティアの方にご協力をいただいております。成瀬小学校では、統合に向けて、昨年、2024 年 6 月から準備を始め、統合後の 2025 年 4 月に、保護者と教職員の会、成小応援会議を立ち上げ、子ども

たちの登下校における交通安全の確保のために日々取り組んでおります。

見守りの状況について成瀬小学校に確認したところ、特に混乱や問題はないとのことです。見守りの体制においては、今後も保護者と教職員の会、成小おうえん会において検討していくとのことです。このほか、成瀬小学校では、学校、保護者、地域ボランティアの方に加え、警察及び交通安全協会などで構成する安全委員会において、例えば見守り時の基本的な立ち方や注意事項の周知、通学路上の外側線が薄くなっている箇所の抽出など、児童の通学の安全確保に向けた意見交換や情報共有を行っているところです。

請願にある伊勢原市の通学指導員についてですが、伊勢原市に確認したところ、通学指導員という名称ではございませんでしたが、シルバー人材センターと委託契約を結び、市内 10 校中 2 校において、登下校児童安全指導業務として人員を配置し、主に児童への防犯対策と交通安全指導を行っているとのことでした。

児童の通学の安全確保に関する手法や考え方はさまざまではございますが、市教育委員会及び成瀬小学校では、保護者や地域ボランティアの方、警察など関係機関のご理解とご協力を得ながら、ハード並びにソフトの両面から児童の安全確保に取り組んでおりますので、シルバー人材センターとの委託契約による有償の交通指導員等を常時配置する考えはございません。

以上のことから、「一人一人の子どもの命を大切に通学の安全な体制を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長 請願第 16 号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願ひいたします。

○後藤委員 6 月の請願でもお話ししたと思いますけれども、私の意見として、町田市の各学校では通常の登下校の取り組みとして、これまでも保護者、地域の方が中心となって、見守り隊や安全ボランティアなどとして、長年にわたり、通学や防犯の安全を守ってきていただいております。

先ほど学校教育部長の答弁にありましたように、成瀬小学校の新しい通学路の登下校対応は、6 月の通学経路の一部変更による交差点の一時滞留児童数の減少、8 月に歩行者用

信号機の点滅時間の安全延長、11月に危険箇所改善要望に基づく通学路安全点検の実施の予定、現時点での保護者や地域からの要望も特になく安定しているという児童の通学状況、また、今後も成小おうえん会による見守り体制の継続、警察や交通安全協会も参加している安全委員会による安全管理体制の検討や改善・維持など、学校、保護者、地域の皆さん、警察等が協働で子どもたちを見守っていただいているとありました。このような安全対策は、学校、保護者、地域の皆さん、関係機関による信頼ある取り組みであると考えています。

当然行政としては、他の学校同様に通学の実情をしっかりと確認し、現安全管理体制を維持継続できるように支援を続ける必要があると考えます。したがいまして、本請願の願意には沿えないと判断しています。

以上です。

○井上委員 このたびは貴重なご意見ありがとうございます。学校教育部長のお話にもありましたように、成瀬小学校に現在の児童の登校の様子を確認したところ、特に混乱や問題はないとのことですので、引き続き通学ルールやマナーの指導は必要となります。今回の請願の願意には沿えないと判断いたします。保護者と教職員の会である成小おうえん会に、地域の方や警察にも参加していただき、ほかの地区と同様、地域全体で子どもたちを見守り、育んでいただけたらいいなと思います。

私からは以上です。

○関根委員 それでは、今回の請願趣旨につきまして私の意見を述べさせていただきます。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。通学の安全確保と保護者の負担、そして危ないところについてですが、請願者の方におかれましては、いつも子どもたちの登校・下校につきまして気にかけてください、さらに見守りにもご参加ください、感謝申し上げます。

先日2回ほど成瀬小学校にお伺いし、校長や実際に見守りに立ってくださっている地域の方々に今の学校の状況をお聞きしてまいりました。登下校の見守りに関しましては、今のところ特に混乱や問題はなく、子どもたちも元気に登下校しているとのことでした。統廃合前の南第二小学校や南成瀬小学校の保護者とが協力して、保護者と教職員の会から成る成小おうえん会として見守り体制がさらに手厚くなり、意識も向上し、今まで見守りに参加したことがなかったお父さんたちも今は参加してくださっているようです。

学校では保護者アンケートを実施して、それを分析した上での対策をとり、さらに安全

委員会では、意見交換や情報共有を行い、引き続き見守り体制を強化しているともお聞きし、安心しております。もちろん我々も常に登下校の危険箇所を把握して、今後も子どもたちの安全を第一に、保護者や地域の方々からのご協力を得ながら、道路管理者や警察とも連携して進めてまいります。

したがいまして、ただいまの学校教育部長、その他の委員の皆様のご意見のとおり、私も今回の願意には沿えないものと考えます。請願者の方におかれましては、今後とも私たちとともに町田の子どもたちのためにぜひともお力添えをいただければありがたいと存じます。

私からは以上です。

○森山委員 請願者におかれましては、日ごろより子どもたちのよりよい教育環境をしっかりと考えておられることに感謝いたします。

本請願は、通学の安全確保と保護者の負担について、また伊勢原市と同様に、必要なところに常時、交通指導員を配置することで子どもたちの安全を確保してほしいという2点が大きな論点だったかと思います。

このことに関して、まず1点目は、成瀬小学校の独自のいわゆる見守り隊が保護者や地域のボランティアという形で、請願者の方もご一緒にご対応されていただいたということを今日この請願の中で知るに至りました。見守り隊については、今後も保護者と教職員で検討をしていくことを伺っております。

したがって、この請願につきましては、今日の審議の中で、最終的には私も意に沿えないものだと判断いたしました。

以上です。

○教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、請願第16号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第16号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第16号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 20 分休憩

午前 10 時 21 分再開

○教育長 再開します。

日程第 1 、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、教育長の私からご報告をさせていただきます。

お手元の「主な活動状況」をご覧ください。私からは 1 点報告させていただきます。

10 月 10 日に自由民権資料館の企画展「町田とお殿さま－江戸時代の領民と領主－」を視察してまいりました。当日は学芸員の方に詳しく説明していただきながら展示を見ることができました。

この企画展で言うお殿様はいわゆる大名ではなく、石高 1 万石未満の徳川將軍家直属の家臣で、將軍へお目見えを許され、領地である知行所を与えられていた旗本のことです。旗本の生活を支え、職務を助けていましたが、旗本に言われるまま支配されるという状況ではなく、反対に自分たちの意見を言ったり、地域での困り事の解決を求めて、旗本に強く要求したりすることもあったようです。資料からも、江戸期に町田市域で暮らしていた当時の人々の息遣いが伝わるようで、大変興味深い企画展でした。

私からの報告は以上です。

その他の主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 10 月は厳しい残暑から一気に秋が深まるという季節でした。周年の式典、行事や市教委訪問などが実施され、町田市の子どもたちが活躍する姿を見ることができました。

まず 10 月 4 日に体力向上パワーアップ D A Y ! が第 5 地区の高ヶ坂小学校で実施されました。これまで冬の実施が多かったと思うのですけれども、この良い季節に実施ができ、 F C 町田ゼルビアの方にご指導いただきながら、子どもたちが楽しく活発に運動できるという姿を見るることができました。

10 月 17 日にはつくし野中学校 50 周年記念式典に参加しました。生徒の儀式に臨む立

派な態度、声高らかに響き渡る合唱、あるいは吹奏楽など、大変立派ですばらしい姿を見ました。

10月20日に図師小学校の市教委訪問に参加いたしました。開校17年目ですけれども、オープンスペースを初め、ゆとりある教育環境が整備され、校舎がきれいに効果的に使われていました。子どもたちが大変伸び伸びと学んでいるという姿も見ることができました。新たな学校づくり推進計画の中で、現在建設中の本町田ひなた小学校や成瀬小学校、今後それらに續いていく各学校の姿をイメージし、町田市の子どもたちが夢や志を持って未来を切り開いていくための力を育む、そのようなことができる教育環境の実現が待ち遠しいというふうに改めて思いました。

私からは以上です。

○井上委員 先月もたくさん活動がありましたので、その中から3点お話しします。

まず、10月10日と11月6日の市教委訪問についてです。鶴間小学校の子どもたちはとても人懐っこく、元気に挨拶をしてくれて、初対面の私たちにも気さくに話しかけてくれました。その様子から地域の方々がふだんから子どもたちを気にかけ、とても大切に見守ってくださっていることが伝わりました。教員の平均年齢が40歳と比較的高いのもあって、先生方も子どもたちも、どの学年も非常に落ちついているのが印象的でした。

木曾中学校はことしで43年目を迎える古い校舎なのですが、とてもこまめに補修をしながらきれいに使っていただいており、生徒たちはとても礼儀正しく挨拶してくれて、どのクラスも静かに授業を受ける様子が見られました。また、サッカーチームや吹奏楽部が活躍していることで有名で、部活動が活発に行われています。学校規模は現在300名弱ですが、学区域改編によって新入生が増加する見込みとのことなので、新たな木曾中の姿も今後楽しみにしています。

次に、10月14日に鶴川市民センターで行われた中P連の地域交流会についてです。「私たちの本音－PTAの今と未来－」と題したグループディスカッションに参加させていただきました。どのグループでもPTAのメンバー募集や役職の決め方に苦慮されていることがわかりました。また、「PTA加入のメリットって何だろう」「そもそもPTAは必要なのかな」「極端な話、任意でやれる人が全くいなくなったらどうなっちゃうんだろう」といった話題も上がり、PTA役員である保護者と副校長や校長先生が積極的に意見交換していました。このように学校のため、子どもたちのために四苦八苦しながら、日々前向きに活動してくださる皆様のおかげで、今日も子どもたちは安心して学校に通う

ことができているのだと再確認いたしました。教育委員として引き続き P T A の皆様をサポートできたらいいなと思っています。

最後に、10 月 30 日の総合教育会議についてです。議題は「多様化の学びについて」で、私からは、学校の近況と人員が必要であること、保護者も価値観をアップデートしていく必要があること、これから学校の役割と意義についての 3 点お話ししました。

市長からは、保護者のみならず、地域の方に学校に対する距離感を縮めてもらい、単なる建築物としてではなく、学校の中身を知って、多様化とは何かを理解していただく必要があるのではないかとのご意見をいただきました。地域と保護者がまじり合い、多様な人たちが出会う場、つまり、地域活用型とはここに由来するものだとおっしゃっていました。

町田市全体で学校に対する価値観のアップデートを目指していきたいと感じました。

私からは以上です。

○関根委員 月間活動報告にもありますように、今月はさまざまなジャンルの活動がございました。私からはその中から幾つか抜粋してご報告させていただきます。

10 月 4 日には高ヶ坂小学校にて体力向上パワーアップ D A Y ! がありました。近年、小学生の体力低下が問題になっております。その背景には、屋外での遊びの減少や生活の利便化によって、日常生活で身体を動かす機会が減っていたり、朝食の欠食や睡眠不足、ゲームやスマホなどのスクリーンタイムの増加などがあります。そこに危機感を持ち、町田市が行っているのがこの活動です。

これは子どもたちの体力向上に向けて取り組んでいる活動の 1 つであり、今年もたくさんのお子様たちが参加しました。年齢によって 2 つの部に分け、F C 町田ゼルビアと一緒に楽しく運動しようというテーマで、足腰や体幹を鍛えるラダー運動や、ボールを使った遊びなど、みんなで楽しく身体を動かしました。小雨がぱらついた時間帯もありましたが、子どもたちは何のその、歓声を上げながら校庭を元気いっぱい走り回っていました。

10 月 14 日には中学校 P T A 連合会、地域 P 連交流会にお伺いしました。各校の P T A の形がどんどん変化し、保護者の協力が減っていく中で、今回は「私たちの本音— P T A の今と未来—」というテーマで話し合いました。各グループごとに発表し合って情報を共有し、最後にそれを受けた感想と、 P T A 会長を経験したからこそ今思う P T A のあり方についてお話をさせていただきました。そもそも P T A とは何のために、誰のためにあるのか。メリットやデメリットの考え方を超えて、子どもたちの成長のために、保護者みんなで学校を支えるという意識を持ち、活動を続けていくにはどうすればいいのかなどに

ついて、私の思いをお伝えいたしました。本来の目的である子どもの健やかな成長を支援するという役割を果たすために、町田市各校のPTAが、多様な状況に合った柔軟な活動を、学校と地域とが連携しながら推し進めていただきたいと思います。

10月24日には2025年度町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式にお伺いしました。本市では、各学校にてゲストティーチャーや学習支援、登下校の見守り、部活動の指導など、さまざまな形で学校支援ボランティアの皆様にご活躍いただいております。そこで、毎年ご協力いただいている方々に向けての感謝の意をあらわすために、授賞式を開催しています。まずは、指導課から、町田市のCSの形と地域学校協働活動についての説明の後、今年度の受賞者である個人23名、9団体の皆様に、教育長から一人ひとりに感謝状が手渡されました。最後に、日ごろより子どもたちのために各方面でご尽力くださっている方々へ、私から感謝の言葉を述べさせていただきました。将来子どもたちが自分の大切なふるさとになるこの町田に愛着を持ち、行く行くはこの地元に戻って、恩返しの意味でも、みんなで地域を支えながら、自分の育った町で暮らしていきたいと思ってもらえると大変うれしく思います。

11月3日にはひなた村カリヨンホールにて、中学校連合演劇発表会が開催されました。審査員には、プロの声優であり、脚本家でもある渡辺克己氏、東京都中学校演劇教育研究会、藤塚康子会長をお招きし、12月に行われる都大会に出場する学校を選んでいただきます。最初に、町田市中学校教育研究会演劇顧問の小島校長先生から、今日の目標は、コミュニケーションということを意識した1日にしてほしいとの言葉をいただきました。それは演者として、観客として、それぞれの立場をしっかりと意識した上で、他校の生徒とはもちろん、先生方や裏方スタッフ、舞台関係者、会場案内の係の方など、相手の立場を理解し、できるだけたくさんの方々とコミュニケーションをとって、新たな関係性を築いてほしいという意味でした。

子どもたちを見ていると、他校の生徒同士がお互いの舞台を褒め合ったり、惜しみない拍手を送ったり、夏休みの研修会での思い出を話したり、受付のスタッフのお手伝いをしたりと思い思い、とても楽しそうに動いていました。演劇に真っすぐであるだけではなく、素直でかわいいこの子どもたちを誇りに思いました。今年度は部活動指導者の問題で演劇部が廃部になり、参加できなかった学校もあったようですが、参加した6校の演劇部の生徒は、それぞれが個性あふれる熱演で会場を圧倒していました。しっかり準備をしてきたのでしょうか。長いセリフを、すばらしい演技力で演じ切る生徒たちにとても感激いたしま

した。また、今の学校で起きている現実問題や社会問題などを切り口に、創造力を盛り込んだおもしろい脚本を生徒たち自らが書き、演じている学校も多くあります。このようなすばらしい可能性を秘めた才能あふれる子どもたちの将来がとても楽しみになりました。いつかこの町田から名優が誕生することを期待しております。

私からは以上です。

○森山委員 私からは、10月14日（火）に中学校PTA連合会の地域P連交流会に参加したことと、市教委訪問についてお話をしたいと思います。

私は南市民センターでの地域P連交流会に参加させていただきました。先ほど井上委員のお話にもありましたが、役員選出に苦戦している状況が伺えます。希望ではなく、くじによる選出のような状況になっていることがわかりました。

それから対応について、例えば行事のときに、PTAから飲み物などを生徒に渡すときに、受益者負担のような形になっておりません。これは皆さんうなずいておられました。というのは、PTAの会員である生徒もPTAの会員でない生徒もいるわけですが、あなたは会員の子どもではないから飲料を上げませんというわけにはいきません。そのあたりのジレンマというか、難しさに関する具体的なお話がたくさん出ていました。もし可能であれば、もう少し市教委からもある程度の活動に対して、何か基本金が提供できるとよいのではないかと感じました。

地域P連には、2つの目的・効果があると思います。1つは、PTAの関係の学校間の交流がなされていることです。隣の学校でもよくわからなかったというようなことをしきりに言っておられました。それからもう1つは、校長先生が出席をされており、校長先生と地域P連との学校の役員という形のいろいろな交流があることです。この2つの交流がこの中で実現されたものだと思いますので、そういう意味では、非常に意義深い会だったと思います。これが1点目です。

2点目は、先ほど後藤委員からもお話がありましたので、図師小は省略をさせていただいて、町田第五小学校の市教委訪問だけお伝えしたいと思います。

非常に印象に残った校長先生の言葉があります。教員が一人ひとりというよりも、組織の中で学校経営方針の施策を踏まえて、その施策に向かって、実際にどのような活動をすればいいのかということを、組織として理解し、そして組織として動ける。ここが非常に強く印象に残りました。

それから、モジュール学習等も積極的に行っておられましたので、実際のデメリットと

いうか、課題はありますかとお伺いしました。モチベーションの維持が難しいということは実際にあったかと思います。そういう意味では、学習の内容とか、あるいは分断的にはわかるけれども、全体像がイメージしにくい。そこを補完するための教科の授業や、家庭学習とリンクさせて、モジュール学習を位置づける。そういう非常にしっかりととしたプランの中でモジュール学習が実施されていることを実感したところです。

以上、2点ご報告いたします。

○教育長 ほか、よろしいでしょうか。

私並びに委員の皆様の報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願ひいたします。

ほかに事務局等も何かあればお願ひします。——よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、報告事項に入ります。本日の報告事項は2件ございます。

まず、報告事項（1）について担当者から報告させていただきます。

○図書館長 それでは、報告事項（1）『『推し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2025』の開催について』、ご報告いたします。資料をご覧ください。

町田市立図書館では、小学校4年生から18歳までの方を対象に、読書の楽しみを知り、親しみを持つてもらうことを目的に、「推し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト」を開催いたします。こちらのコンテストは今年で4回目となります。

受賞作品につきましては、実際にしおりにして、市内各所で配布をいたします。

応募期間です。11月15日から来年1月18日までを応募期間といたします。

周知の方法は3点ございます。「広報まちだ」、プレスリリース、町田市立図書館の特設ページ、ホームページです。X、子育てサイトへ情報を掲載いたします。また、子どもセンター、小学校、中学校、高校に、チラシやポスターの配布、掲載をお願いしております。あと、市内の協力書店や地域の読書活動を行っている団体さんにポスターの掲載も依頼をしております。最後に、校長会にもご報告をしているところでございます。

応募の資格です。町田市在住・在学または相互利用市、今、町田市と図書館の相互利用をしているのは、近隣の10市と連携しておりますので、そちらの10市の小学校4年生から18歳までの方となります。

応募先は、私ども図書館か市民文学館に直接提出いただくか、中央図書館に郵送で送つていただいて結構でございます。

選考の方法です。第1次審査は、図書館職員によって選考いたします。

第2次審査ですが、第1次審査を通過いたしました上位10作品について、図書館や市民文学館の来館者、あと協力書店員の方やその書店に来店された方々、あと読書活動を行っている方等による投票で、最優秀賞を1名、優秀賞を2名選出いたします。また、図書館協議会委員による投票で、図書館協議会賞を1点、それから私、図書館長から1点選ばせていただく図書館長特別賞をつくっておりまます。

表彰式の開催につきましては、以上の各賞の受賞者に対しまして、3月の下旬ごろに予定しております、賞状と副賞のしおりを贈呈いたします。

次のページをご覧ください。

こちらは昨年度行いました「ひとことPOPコンテスト」の受賞作品のしおりでございます。昨年度は全部で510点の作品を応募いただいているところでございます。

その次のページ以降は、申込書も含めまして、今回、各所へ配布いたしますチラシになっております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。
——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（2）「『第19回文学館まつり』の実施報告について」、ご説明申し上げます。資料をご覧ください。

文学館では、10月19日に第19回文学館まつりを開催しました。今年8月からの文学館通り一方通行化により、今回は歩行者天国としなかったため、フリーマーケットは当館駐車場を会場とし、ライブステージについては当館正面入り口前に規模を縮小して設置し、紙芝居や大道芸、ミニライブを実施しました。

模擬店については、近隣のコインパーキングにご協力いただき、飲食物の販売を行いました。また、館内では子ども向けの映画会、講談師によることばらんど寄席、「サニーデイ・サービス曾我部恵一展」を実施しました。

開催時間中に何度か雨にも見舞われましたが、多くの皆様に秋の1日を楽しく過ごしていただきました。資料裏面には当日の写真も掲載しましたので、ご覧ください。

ご報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願ひいたします。

——よろしいでしょうか。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願ひいたします。——よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午前10時46分閉会